

東京保護観察所企画調整課 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称(小分類)				
1 個人の権利義務の得喪及びその経緯	(1) 行政文書の開示請求に係る開示決定等に関する重要な経緯	開示決定等をするための決裁文書その他開示決定等に至る過程が記録された文書	・ 行政文書開示決定等に係る決裁文書 ・ 開示決定等の期限の延長に係る決裁文書	企画調整(庶務)	行政文書の開示請求	開示決定等(〇〇年度決定分)	開示決定等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄		
		①開示決定等に関する文書	・ 行政文書開示請求書	企画調整(庶務)	行政文書の開示請求	行政文書開示請求書(〇〇年度受領分)	1年	廃棄		
		②開示の実施に関する文書	・ 行政文書の開示の実施方法等申出書	企画調整(庶務)	行政文書の開示請求	行政文書の開示の実施方法等申出書(〇〇年度受領分)	1年	廃棄		
	(2) 行政文書の開示請求に係る開示決定等に関する重要な経緯	③開示請求の事案管理に関する帳簿	・ 行政文書開示請求事案管理簿 ・ 行政文書の開示請求等に関する協議整理簿	企画調整(庶務)	行政文書の開示請求	行政文書開示請求事案管理簿(〇〇年度)	3年	廃棄		
		(3) 行政文書の開示請求に係る開示決定等に対する不服申立てに関する重要な経緯	①不服申立書	・ 審査請求書の写し	△	△	△	△	△	△
			②審議会等文書	・ 諮問書の写し ・ 答申書の写し						
	③裁決書		・ 裁決書の写し							
	(4) 行政文書の開示請求に係る開示決定等に対する国又は行政機関を当事者とする訴訟その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	・ 係属に関する通知	△	△	△	△	△	△	△
		②訴訟における主張又は立証に関する文書	・ 調査回報に関する決裁文書 ・ 答弁書の写し ・ 準備書面の写し ・ 各種申立書の写し ・ 口頭弁論・証人等調書の写し ・ 書証の写し							
		③判決書又は和解調書	・ 判決書の写し ・ 和解調書の写し							
	(5) 保有個人情報の開示・訂正・利用停止請求に係る開示決定等に関する重要な経緯	開示・訂正・利用停止決定等をするための決裁文書その他開示・訂正・利用停止決定等に至る過程が記録された文書	・ 開示・訂正・利用停止決定等に係る決裁文書 ・ 開示・訂正・利用停止決定期限の延長等に係る決裁文書	企画調整(庶務)	保有個人情報開示・訂正・利用停止請求手続	開示決定等(〇〇年度決定分)	開示・訂正・利用停止決定等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄		
	(6) 保有個人情報の開示・訂正・利用停止請求に係る開示決定等に関する重要な経緯	①開示・訂正・利用停止決定等に関する文書	・ 保有個人情報開示・訂正・利用停止請求書 ・ 補正等を求めた通知書	企画調整(庶務)	保有個人情報開示・訂正・利用停止請求手続	請求書(〇〇年度受領分)	1年	廃棄		
		②開示の実施に関する文書	・ 保有個人情報の開示の実施方法等申出書	企画調整(庶務)	保有個人情報開示・訂正・利用停止請求手続	保有個人情報の開示の実施方法等申出書(〇〇年度受領分)	1年	廃棄		
		③開示・訂正・利用停止請求手続の管理に関する帳簿	・ 保有個人情報開示・訂正・利用停止請求事案管理簿 ・ 保有個人情報の開示請求に関する協議整理簿	企画調整(庶務)	保有個人情報開示・訂正・利用停止請求手続	保有個人情報開示・訂正・利用停止請求事案管理簿(〇〇年度)	3年	廃棄		

	(7) 保有個人情報開示請求手続に係る開示決定等の不服申立てに関する文書	①不服申立書 ②審議会等文書 ③裁決書	・ 審査請求書の写し ・ 諮問書の写し ・ 答申書の写し ・ 裁決書の写し	/			事務処理上必要な1年未満の期間	廃棄		
2	法人の権利義務の得喪及びその経緯	(1) 行政文書の開示請求に係る開示決定等に関する重要な経緯	開示決定等をするための決裁文書その他開示決定等に至る過程が記録された文書	・ 行政文書開示決定等に係る決裁文書 ・ 開示決定等の期限の延長に係る決裁文書	企画調整（庶務）	行政文書の開示請求	開示決定等（〇〇年度決定分）	開示決定等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
		(2) 行政文書の開示請求に係る開示決定等に関する文書	①開示決定等に関する文書	・ 行政文書開示請求書	企画調整（庶務）	行政文書の開示請求	行政文書開示請求書（〇〇年度受領分）	1年	廃棄	
			②開示の実施に関する文書	・ 行政文書の開示の実施方法等申出書	企画調整（庶務）	行政文書の開示請求	行政文書の開示の実施方法等申出書（〇〇年度受領分）	1年	廃棄	
			③開示請求の事案管理に関する帳簿	・ 行政文書開示請求事案管理簿 ・ 行政文書の開示請求等に関する協議整理簿	企画調整（庶務）	行政文書の開示請求	行政文書開示請求事案管理簿（〇〇年度）	3年	廃棄	
	(3) 行政文書の開示請求に係る開示決定等に対する不服申立てに関する文書	①不服申立書	・ 審査請求書の写し	/			事務処理上必要な1年未満の期間	廃棄		
		②審議会等文書	・ 諮問書の写し ・ 答申書の写し	/						
		③裁決書	・ 裁決書の写し	/						
				/						
	(4) 行政文書の開示請求に係る開示決定等に対する国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	・ 係属に関する通知	/			事務処理上必要な1年未満の期間	廃棄		
		②訴訟における主張又は立証に関する文書	・ 調査回報に関する決裁文書 ・ 答弁書の写し ・ 準備書面の写し ・ 各種申立書の写し ・ 口頭弁論・証人等調書の写し ・ 書証の写し	/						
		③判決書又は和解調書	・ 判決書の写し ・ 和解調書の写し	/						
3	(1) 人事記録に関する事項	①人事記録	・ 人事記録	企画調整（庶務）	記録	人事記録	永久		昭和41年2月10日総理府令第2号第5条	
		②人事記録移管に関する文書	・ 人事記録移管に関する文書	企画調整（庶務）	記録	人事記録移管（〇〇年度）	1年	廃棄		
		③人事記録の変更・訂正の申立に関する文書	・ 人事記録追加記入申立書	企画調整（庶務）	記録	人事記録追加記入申立書（〇〇年度）	1年	廃棄		
	(2) 採用に関する事項	①採用試験に関する文書	・ 試験による職員の採用に関する文書	企画調整（庶務）	任用	試験採用（〇〇年度）	5年	廃棄		
		②選考採用に関する文書	・ 選考による職員の採用に関する文書	企画調整（庶務）	任用	選考採用（〇〇年度）	5年	廃棄		

(3) 府省間配置転換の実施に関する事	配置転換の実施に関する文書	・配置転換者に関する調査に関する文書	企画調整（庶務）	任用	府省間配置転換（〇〇年度）	3年	廃棄	
(4) 退職に関する事	退職に関する文書	・退職者の発令に関する文書 ・退職者の発令上申に関する文書	企画調整（庶務）	任用	退職（〇〇年度）	5年	廃棄	
(5) 高齢対策に関する事	再任用に関する文書	・再任用に関する職員の同意書	企画調整（庶務）	任用	再任用に関する職員の同意書（〇〇年度終了分）	再任用の終了した日に係る特定日以後3年	廃棄	人事
(6) 任免に関する事（採用及び退職を除く）	①勤務延長に関する文書	・勤務延長に関する同意書・申請書	企画調整（庶務）	任用	勤務延長に関する同意書・申請書（〇〇年度終了分）	国家公務員法第81条の3の規定による勤務の終了した日に係る特定日以後3年	廃棄	人事
	②人事異動に関する文書	・人事異動に関する文書	企画調整（庶務）	任用	人事異動（〇〇年度）	5年	廃棄	
(7) 職員の懲戒に関する事	職員の懲戒に関する文書	・職員の懲戒処分に関する文書 ・職員の訓告等に関する文書	企画調整（庶務）	服務	懲戒等（〇〇年度）	5年	廃棄	
(8) 苦情相談・要望・陳情・投書に関する事	苦情相談・要望・陳情・投書に関する文書	・苦情相談に関する文書 ・要望書 ・陳情書 ・投書	企画調整（庶務）	服務	苦情相談等（〇〇年度）	3年	廃棄	
(9) 公益通報に関する事	公益通報に関する事	・公益通報に関する文書	企画調整（庶務）	庶務	公益通報（〇〇年度終了分）	通報対応の終了に係る特定日以後5年	廃棄	
(10) 勤務時間・休暇に関する事	①職員の勤務時間・休日・休暇に関する文書	・勤務時間・休日・休暇に関する文書	企画調整（庶務）	勤務時間・休暇	勤務時間法に基づく承認（〇〇年度終了分）	承認に係る勤務の必要なくなった日又は勤務時間に関する定めによらなくなった日に係る特定日以後3年	廃棄	人事
		・勤務時間・休日・休暇関係報告書	企画調整（庶務）	勤務時間・休暇	勤務時間・休日・休暇関係報告書等（〇〇年度終了分）	報告に係る措置によらなくなった日に係る特定日以後3年	廃棄	人事
	②超過勤務に関する文書	・超過勤務等命令簿	企画調整（庶務）	勤務時間・休暇	超過勤務等命令簿（〇〇年）	5年3月	廃棄	人事
	③休暇に関する文書	・休暇簿	企画調整（庶務）	勤務時間・休暇	休暇簿（〇〇年）	3年	廃棄	人事
④勤務時間の割振りに関する文書	・週休日の振替通知 ・代休日指定簿	企画調整（庶務）	勤務時間・休暇	週休日の振替・代休日の指定（〇〇年）	3年	廃棄	人事	
	・早出遅出勤務管理簿 ・A班指定表	企画調整（庶務）	勤務時間・休暇	早出遅出勤務等（〇〇年）	3年	廃棄	人事	
(11) 休職・休業に関する事	①職員の休職に関する文書	・休職の発令に関する文書	企画調整（庶務）	服務	休職（〇〇年度終了分）	休職の終了した日の属する年度の翌年度の初日に係る特定日以後3年	廃棄	人事
	②職員の自己啓発休業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	・申請書 ・承認書	企画調整（庶務）	服務	自己啓発等休業承認（〇〇年度終了分）	自己啓発休業の終了した日の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	人事
	③職員の育児休業等の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	・申請書 ・承認書	企画調整（庶務）	服務	育児休業（〇〇年度終了分）	育児休業、育児短時間勤務又は育児時間の終了した日に係る特定日以後3年	廃棄	人事

(12) 職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	・申請書 ・承認書	企画調整（庶務）	服務	兼業許可申請（〇〇年度終了分）	兼業の終了した日に係る特定日以後3年	廃棄	人事
(13) 倫理関係各種報告・申請に関すること	①倫理関係各種報告に関する文書	・贈与等報告書 ・株取引等報告書 ・所得等報告書	企画調整（庶務）	服務	倫理関係各種報告書等（〇〇年度提出分）	提出期間限の末日に係る特定日以後5年	廃棄	人事
	②倫理関係各種申請に関する文書	・申請書	企画調整（庶務）	服務	倫理関係各種申請書等（〇〇年度）	5年	廃棄	
(14) 労務管理に関すること	職員団体に関する文書	・団体交渉議事録 ・職員団体加入状況調査	企画調整（庶務）	労務	職員団体（〇〇年度）	3年	廃棄	
		・許可	企画調整（庶務）	労務	専従及び短期従事許可（〇〇年度申請分）	申請に係る期間の末日の翌日に係る特定日以後3年	廃棄	人事
(15) 人事評価に関すること	①人事評価記録書	・人事評価記録書	企画調整（庶務）	人事評価	人事評価記録書（〇〇年度）	実施権者の確認の日の翌日に係る特定日以後5年	廃棄	法務省人事評価実施規則
	②人事評価に関する文書	・人事評価に関する文書	企画調整（庶務）	人事評価	人事評価制度（〇〇年度）	5年	廃棄	
(16) 給与に関すること	①職員の昇格に関する文書	・職員の昇格に関する文書 ・昇格申出書	企画調整（庶務）	俸給決定	昇格（〇〇年度）	5年	廃棄	
	②職員の昇給に関する文書	・職員の昇給に関する文書	企画調整（庶務）	俸給決定	昇給（〇〇年度）	5年	廃棄	
	③俸給の是正に関する文書	・上申書 ・回答書	企画調整（庶務）	俸給決定	俸給の是正（〇〇年度）	5年	廃棄	
	④手当届出・手当認定簿	・各種届 ・各種認定簿	企画調整（庶務）	手当	〇〇届・〇〇手当認定簿（〇〇年度）	届出又は支給要件を具備しなくなった日に係る特定日以後5年1月	廃棄	人事
			企画調整（庶務）	手当	広域異動手当（〇〇年度）	確認に係る要件を具備しなくなった日に係る特定日以後5年	廃棄	人事
			企画調整（庶務）	手当	管理職特別勤務手当関係書類	5年1月	廃棄	人事
	⑤児童手当支給に関する文書	・児童手当認定請求書 ・児童手当現況届 ・児童手当受給者台帳	企画調整（庶務）	手当	児童手当（〇〇年度）	5年	廃棄	
	⑥給与の支給に関する文書	・職員別給与簿 ・基準給与簿 ・出勤簿 ・勤務時間報告書 ・給与の口座振込申出書	企画調整（庶務）	給与の支給	職員別給与簿（〇〇年）	10年	廃棄	
			企画調整（庶務）	給与の支給	基準給与簿（〇〇年度分）	10年	廃棄	
			企画調整（庶務）	給与の支給	出勤簿（〇〇年）	5年	廃棄	
企画調整（庶務）			給与の支給	勤務時間報告書（〇〇年度）	5年	廃棄		
企画調整（庶務）			給与の支給	給与の口座振込申出書（〇〇年度）	申出に係る口座振込による日までの間	廃棄		

	(17)再就職に関する届出	再就職に関する届出	・再就職に関する届出	企画調整（庶務）	再就職	再就職に関する届出（〇〇年度）	3年	廃棄	
	(18)職員の研修に関する重要な経緯	①職員に対する研修に関する文書	・依頼に関する文書 ・回答に関する文書 ・実施に関する文書 ・決定に関する文書 ・終了に関する文書	企画調整（庶務）	研修	研修（〇〇年度）	3年	廃棄	
②自庁研修の計画・実施・報告に関する文書		・研修の計画に関する文書 ・研修実施に関する文書 ・職員の研修の実施状況が記録された文書	企画調整（庶務）	研修	自庁研修（〇〇年度）	3年	廃棄		
③研修実施に関する調査・アンケート		・アンケート調査 ・報告	企画調整（庶務）	研修	研修調査・報告（〇〇年度）	3年	廃棄		
	(19)私事渡航に関すること	私事渡航の承認に係る文書	・私事渡航の承認に係る文書	企画調整（庶務）	私事渡航	私事渡航承認（〇〇年度）	1年	廃棄	
	(20)身分証明書に関する文書	身分証明書交付・廃止に関する文書	・身分証明書交付申請書 ・身分証明書廃止届 ・身分証明書破損・紛失届	企画調整（庶務）	身分証明書	身分証明書管理（〇〇年度）	3年	廃棄	
4	(1)会計に関する重要な経緯（支出）	①会計に関する重要な経緯が記録された文書	・出張計画書	企画調整（会計）	歳出	出張計画書（〇〇年度）	5年	廃棄	
			・旅行命令簿	企画調整（会計）	歳出	旅行命令簿（〇〇年度）	5年	廃棄	
			・タクシー乗車券受払簿	企画調整（会計）	タクシーに関する書類	タクシー乗車券受払簿（〇〇年度）	5年	廃棄	
			・タクシー乗車券利用簿	企画調整（会計）	タクシーに関する書類	タクシー乗車券利用簿（〇〇年度）	5年	廃棄	
		②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	・前渡資金出納計算書	企画調整（会計）	歳出	前渡資金出納計算書（〇〇年度）	5年	廃棄	
		・前渡資金出納計算書証拠書類	企画調整（会計）	歳出	前渡資金出納計算書証拠書類（〇〇年度）	5年	廃棄		
	(2)会計に関する重要な経緯（前渡資金の出納及び保管）	会計に関する重要な経緯が記録された文書のうち前渡資金に係る現金出納の管理に関する帳簿	・現金出納簿	企画調整（会計）	歳出	現金出納簿（〇〇年度）	5年	廃棄	
			・前渡資金科目整理簿	企画調整（会計）	歳出	前渡資金科目整理簿（〇〇年度）	5年	廃棄	
	(3)会計に関する重要な経緯（決算）	①会計に関する重要な経緯が記録された文書	・物品増減及び現在額報告書	企画調整（会計）	決算	物品増減及び現在額報告書（〇〇年度）	5年	廃棄	
			・物品管理計算書	企画調整（会計）	物品管理	物品管理計算書（〇〇年度）	5年	廃棄	
		②①に掲げるもののほか、会計に関する重要な経緯が記録された文書のうち、物品の管理等に関する帳簿	・物品管理簿	企画調整（会計）	物品管理	物品管理簿（〇〇年度）	5年	廃棄	
			・物品出納簿	企画調整（会計）	物品管理	物品出納簿（〇〇年度）	5年	廃棄	
	③①に掲げるもののほか、会計に関する重要な経緯が記録された文書のうち、物品の供用等に関する帳簿	・物品供用簿	企画調整（会計）	物品管理	物品供用簿（〇〇年度）	5年	廃棄		

	④①に掲げるもののほか、会計に関する重要な経緯が記録された文書のうち、IC乗車券の使用に関する申請書類	・ IC乗車券等使用届	企画調整（会計）	物品管理	IC乗車券等使用届（〇〇年度）	5年	廃棄	
	⑤①に掲げるもののほか、会計に関する重要な経緯が記録された文書のうち、IC乗車券の使用実績等に関する帳簿	・ IC乗車券使用整理簿	企画調整（会計）	物品管理	IC乗車券使用整理簿（〇〇年度）	5年	廃棄	
(4) 契約に関する経緯（物品、役務、製造の調達に関する請求）	① 物品の取得、供用及び返納に関する文書	・ 物品取得措置請求書 ・ 物品取得通知書 ・ 物品払出請求書	企画調整（会計）	物品管理	物品取得措置請求書・物品取得通知書・物品払出請求書（〇〇年度）	3年	廃棄	
		・ 物品供用状況管理票	企画調整（会計）	物品管理	物品供用状況管理票（〇〇年度）	1年	廃棄	
	② 物品の修繕または改造に関する文書	・ 物品修繕・改造措置請求書 ・ 物品修繕・改造措置通知書	企画調整（会計）	物品管理	物品修繕・改造措置請求書・同通知書（〇〇年度）	1年	廃棄	
(5) 決算に関する経緯（物品の管理）	① 物品の分類・管理に関する文書	・ 物品分類承認申請書 ・ 物品分類換通知書	企画調整（会計）	物品管理	物品分類承認申請書・同通知書（〇〇年度）	1年	廃棄	
		・ 管理換物品引渡通知書	企画調整（会計）	物品管理	管理換物品引渡通知書（〇〇年度）	1年	廃棄	
		・ 物品管理換協議書 ・ 物品管理換承認申請書	企画調整（会計）	物品管理	物品管理換協議書・物品管理換承認申請書（〇〇年度）	1年	廃棄	
		・ 物品管理換承認書 ・ 物品管理換承認通知書	企画調整（会計）	物品管理	物品管理換承認書・物品管理換承認通知書（〇〇年度）	1年	廃棄	
	② 物品の供用・返納に関する書類	・ 物品返納報告書 ・ 物品返納命令書	企画調整（会計）	物品管理	物品返納報告書・物品返納命令書（〇〇年度）	1年	廃棄	
	③ 物品の出納・保管に関する書類	・ 物品受払簿	企画調整（会計）	物品管理	物品受払簿（〇〇年度）	3年	廃棄	
	④ 物品の払出、受入及び受領に関する書類	・ 物品払出命令書	企画調整（会計）	物品管理	物品払出命令書（〇〇年度）	1年	廃棄	
		・ 物品受入命令書	企画調整（会計）	物品管理	物品受入命令書（〇〇年度）	1年	廃棄	
		・ 物品受領命令書	企画調整（会計）	物品管理	物品受領命令書（〇〇年度）	1年	廃棄	
		・ 物品受払票	企画調整（会計）	物品管理	物品受払票（〇〇年度）	1年	廃棄	
⑤ 物品の不用決定・売払・貸付に関する文書	・ 物品不用決定承認申請書	企画調整（会計）	物品管理	物品不用決定承認申請書（〇〇年度）	1年	廃棄		
	・ 物品不用申請書	企画調整（会計）	物品管理	物品不用申請書（〇〇年度）	1年	廃棄		
	・ 物品不用決定承認書	企画調整（会計）	物品管理	物品不用決定承認書（〇〇年度）	1年	廃棄		
	・ 物品廃棄措置請求書	企画調整（会計）	物品管理	物品廃棄措置請求書（〇〇年度）	1年	廃棄		

			・物品売却・貸付措置請求書 ・物品受払・貸付措置通知書	企画調整（会計）	物品管理	物品売却・貸付措置請求書・同通知書（〇〇年度）	1年	廃棄	
		⑥物品の無償貸付等に関する文書	・物品の無償貸付及び譲与・譲受書類	企画調整（会計）	物品管理	物品の無償貸付及び譲与・譲受書類（〇〇年度）	3年	廃棄	
	(6)上記以外の会計に関する経緯	その他会計に関する書類	・会計に関する文書（その他）	企画調整（会計）	会計（その他）	会計に関する文書（その他）（〇〇年度）	1年	廃棄	
5	栄典又は表彰に関する事項	栄典又は表彰の授与又ははく奪の重要な経緯	・上申案 ・伝達 ・受章者名簿 及び伝達の文書	企画調整（庶務）	栄典・表彰	栄典表彰台帳（〇〇年度）	30年	廃棄	
				企画調整（庶務）	栄典・表彰	〇〇（叙勲・叙位名）（〇〇年）	10年	廃棄	
				企画調整（庶務）	栄典・表彰	〇〇褒章（〇〇年）	10年	廃棄	
				企画調整（庶務）	栄典・表彰	〇〇表彰（〇〇年度）	10年	廃棄	
				企画調整（庶務）	栄典・表彰	〇〇感謝状（〇〇年度）	10年	廃棄	
				企画調整（庶務）	栄典・表彰	保護司特別功労章（〇〇年度）	10年	廃棄	
				企画調整（庶務）	栄典・表彰	特別な行事・表彰（〇〇年度）	10年	廃棄	
6	文書の管理等に関する事項	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	・例規集	企画調整	例規等の管理	例規等	常用	廃棄	
			・その他例規に関する書類	企画調整	例規等の管理	その他例規に関する書類	1年	廃棄	
		②取得した文書の管理を行うための帳簿	・受付簿 ・特殊取扱郵便物・電報接受簿	企画調整（庶務）	行政文書の管理	受付簿（〇〇年）	5年	廃棄	
		③決裁文書の管理を行うための帳簿	・決裁簿	企画調整（庶務）	行政文書の管理	決裁簿（〇〇年）	30年	廃棄	
		④郵便に関する帳簿	・郵便受払簿	企画調整（庶務）	行政文書の管理	郵便受払簿（〇〇年）	1年	廃棄	
		⑤行政文書の閲覧及び貸出しの状況が記録された帳簿	・行政文書閲覧貸出簿	企画調整（庶務）	行政文書の管理	行政文書閲覧貸出簿（〇〇年）	1年	廃棄	
		⑥行政文書の管理に関する文書	・行政文書の管理に関する照会・回答	企画調整（庶務）	行政文書の管理	照会・回答（〇〇年度）	1年	廃棄	
		⑦行政文書ファイル等の保存期間及び保存期間満了時の措置等が定められた文書	・標準文書保存期間基準の制定又は改廃に係る決裁文書	企画調整（庶務）	行政文書の管理	標準文書保存期間基準の制定・改正（〇〇年度）	10年	廃棄	
			・標準文書保存期間基準	企画調整（庶務）	行政文書の管理	東京保護観察所企画調整課標準文書保存期間基準	常用	廃棄	
		7	行政の情報化に関する事項	情報システムの管理・運用に関する文書	・情報システム（K-更生保護WANシステム、事件管理システム、刑事情報連携データベースシステム等）の管理・運用に関する文書	企画調整（庶務）	情報システム	情報システム管理・運用（〇〇年度）	5年

8	情報セキュリティ対策の運用に関する事項	情報セキュリティ対策に関する文書	情報セキュリティ対策に関する文書	情報セキュリティ対策に関する文書	企画調整（庶務）	情報セキュリティ	情報セキュリティ（〇〇年度）	3年	廃棄	
9	監査に関する事項	(1) 内部監査に関する重要な経緯	内部監査の実施・結果に関する文書	・実施通知 ・監査結果報告	企画調整（庶務）	監査	事務監査（〇〇年度）	5年	廃棄	
		(2) 外部監査等に関する重要な経緯	① 会計検査の実施・結果に関する文書	・検査結果報告書（会計検査院）	企画調整（会計）	検査	検査結果報告書（会計検査院）（〇〇年度）	5年	廃棄	
				・検査関係書類	企画調整（会計）	検査	検査関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄	
② 給与簿監査の実施・結果に関する文書	・給与簿監査提出資料 ・監査結果報告書	企画調整（庶務）	検査	給与簿監査関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄				
10	国有財産に関する事項	国有財産の管理及び処分に関する事項	① 公務員宿舎の入退去に関する文書	・宿舎貸与申請書・承認書 ・宿舎自動車保管場所貸与申請書・承諾書 ・貸与申請変更届出書・申請書・承認書 ・宿舎退去届	企画調整（庶務）	公務員宿舎	宿舎の入退去に関する文書（〇〇年度）	5年	廃棄	
			② 公務員宿舎の明渡に関する文書	・明渡猶予申請書・承認書 ・宿舎損害賠償金軽減申請書・承認書	企画調整（庶務）	公務員宿舎	宿舎の明渡に関する文書（〇〇年度）	3年	廃棄	
			③ 公務員宿舎の使用料に関する文書	・宿舎使用料債権金額通知書 ・納入告知書発行依頼及び還付請求	企画調整（庶務）	公務員宿舎	宿舎の使用料債権に関する文書（〇〇年度）	3年	廃棄	
			④ 公務員宿舎の現況に関する文書	・国有財産（宿舎）調査 ・宿舎現況調査 ・住宅事情調査 ・貸与状況調査 ・所属職員の入居状況一覧表	企画調整（庶務）	公務員宿舎	宿舎の現況に関する文書（〇〇年度）	3年	廃棄	
			⑤ その他国有財産に関する書類	・国有財産に関する文書（その他）	企画調整（会計）	国有財産	国有財産に関する文書（その他）（〇〇年度）	1年	廃棄	
11	保護司に関する事項	(1) 保護司の任免・設置区域に関する重要な経緯	① 保護司の設置区域、定数に関する書類	・保護区、保護司定数関係書類	企画調整（庶務）	保護区・保護司定数に関する事項	保護区及び保護区ごとの保護司定数（〇〇年度）	10年	廃棄	
			保護区及び保護司定数原簿	常用	廃棄					
		② 保護司の委嘱及び解嘱に関する文書	・保護司の選考に関する文書 ・保護司選考会に関する文書	企画調整（庶務）	保護司	保護司の委嘱及び解嘱に関する文書（〇〇年度分）	10年	廃棄		
		(2) 保護司の人事記録に関する文書	保護司の人事記録	・人事記録	企画調整（庶務）	保護司	保護司の人事記録（〇〇年度退任分）	退任した日に係る特定日以後30年	廃棄	
(3) 保護司の身分証に関する文書	保護司の身分証の発行に関する文書	・保護司証票発行簿	企画調整（庶務）	保護司	保護司証票発行簿（〇〇年度）	10年	廃棄			
12	庁務運営に関する事項	庁務運営に関する事項	庁舎管理関係書類	・庁舎管理関係書類	企画調整（庶務）	庁務運営に関する基本的事項	庁舎管理等（〇〇年度）	10年	廃棄	
				・業務運営関係書類	企画調整（庶務）	庁務運営に関する基本的事項	業務運営等（〇〇年度）	5年	廃棄	
13	公印に関する事項	公印の管理に関する重要な経緯	① 公印の作成承認の申請に係る文書	・公印の新規・追加作成承認申請案	企画調整（庶務）	公印	作成承認申請（〇〇年度）	30年	廃棄	
			② 公印の使用開始・廃止の届出に係る文書	・公印届	企画調整（庶務）	公印	使用開始・廃止（〇〇年度）	30年	廃棄	

			③公印の印影印刷の承認の申請に係る文書	・公印の印影印刷の承認申請書	企画調整（庶務）	公印	印影印刷承認申請（〇〇年度）	30年	廃棄	
			④公印の管理業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	・公印簿	企画調整（庶務）	公印	公印簿	常用	廃棄	
14	職員の衛生、医療その他の福利厚生に関する事項	(1)健康診断等に関する事項	①健康診断等による事後措置の記録	・健康診断事後措置記録票	企画調整（庶務）	健康診断等	健康診断事後措置記録票（〇〇年度）	離職した日に係る特定日以後5年	廃棄	人事
			②健康安全管理規程作成・変更の報告に関する文書	・健康安全管理規程作成・変更の報告	企画調整（庶務）	健康診断等	健康安全管理規程（〇〇年度）	報告に係る規程の効力が失われるまでの間	廃棄	人事
	(2)災害補償に関する事項	公務上または通勤による災害と認定等し、補償及び福祉事業が完結するまでに完了する文書	・災害報告書 ・補償請求書 ・福祉事業申請書	企画調整（庶務）	災害補償	災害補償（〇〇年度）	完結の日に係る特定日以後5年	廃棄		
15	会議・会同等に関する事項	会議・会同等の開催に関する事項	会議・会同等の開催に関する文書	・開催通知	企画調整（庶務）	会同	地方更生保護委員会委員長・保護観察所長会同（〇〇年度）	1年	廃棄	
16	被救護者旅客運賃割引証に関する事項	被救護者旅客運賃割引証に係る手続等に関する事項	被救護者旅客運賃割引証に関する書類	・被救護者旅客運賃割引証受払報告書	企画調整（庶務）	被救護者旅客運賃割引証	被救護者旅客運賃割引証受払報告書（〇〇年度）	3年	廃棄	
				・受領書	企画調整（庶務）	被救護者旅客運賃割引証の管理に関する事項	受領書（〇〇年度）	3年	廃棄	
17	統計・調査・報告に関する事項	統計・調査・報告に関する事項（庶務関係のものに限る）	他省庁及び上部機関からの照会に関する文書	・回答に関する文書	企画調整（庶務）	統計・調査・報告	〇〇統計（〇〇年度）	3年	廃棄	
18	防災に関する事項	防災に関する事項	防災に関する文書	・防災管理に関する文書	企画調整（庶務）	防災管理	災害対策（〇〇年度）	1年	廃棄	
19	会計機関に関する事項	(1)会計機関の委任に関する業務	会計機関の委任に関する文書	・会計機関委任関係書類	企画調整（会計）	会計機関	会計機関委任関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄	
			会計機関の委任に関する文書	・発令簿	企画調整（会計）	会計機関	発令簿（〇〇年度）	10年	廃棄	
			会計機関の引継ぎに関する文書	・引継書	企画調整（会計）	会計機関	引継書（〇〇年度）	3年	廃棄	
			会計機関（物品管理機関）の検査に関する書類	・検査書	企画調整（会計）	物品定期・交替・随時検査書	検査書（〇〇年度）	5年	廃棄	
20	被害者等施策に関する事項	(1)意見等の聴取に関する事務の実施	意見等の聴取に係る事務の囑託に関する文書	・意見等の聴取に関する事務の囑託書 ・囑託事務の実施結果報告書を作成するための決裁文書	企画調整（被害者等施策）	意見等の聴取の囑託に係る事務	意見等聴取の囑託に係る事務（〇〇年）	3年	廃棄	
			心情等の伝達に係る事務の囑託に関する文書（保護観察事件記録を構成するものを除く）	・心情等の伝達に関する事務の囑託書 ・囑託事務の実施結果報告書を作成するための決裁文書 ・心情等の伝達に係る求意見書を作成するための決裁文書	企画調整（被害者等施策）	心情等の伝達の囑託に係る事務（保護観察事件記録を構成するものを除く）	心情等伝達の囑託に係る事務（〇〇年終了分）	当該保護観察が終了する日に係る特定日以後3年	廃棄	
		(3)相談・支援の実施	相談・支援に関する文書	・相談・支援記録書 ・その他相談・支援に関する文書	企画調整（被害者等施策）	相談・支援	相談・支援記録書（〇〇年）	5年	廃棄	
				・相談・支援実施結果記録	企画調整（被害者等施策）	相談・支援	相談・支援実施結果記録（〇〇年）	5年	廃棄	
(4)事務の管理	①被害者等申出書回付簿	・被害者等申出書回付簿	企画調整（被害者等施策）	被害者等申出書回付簿	被害者等申出書回付簿（〇〇年）	5年	廃棄			

		②通知希望申出書取扱簿	・通知希望申出書取扱簿	企画調整（被害者等施策）	通知希望申出書取扱	通知希望申出書取扱簿（〇〇年）	5年	廃棄	
		③被害者等通知事務処理簿（乙）	・被害者等通知事務処理簿（乙）	企画調整（被害者等施策）	被害者等通知事務処理	被害者等通知事務処理簿（乙）（〇〇年）	5年	廃棄	
		④被害者等事務嘱託受理簿	・被害者等事務嘱託受理簿（甲） ・被害者等事務嘱託受理簿（乙）	企画調整（被害者等施策）	被害者等事務嘱託受理	被害者等事務嘱託受理簿（〇〇年）	5年	廃棄	
		⑤心情等伝達事務処理簿	・心情等伝達事務処理簿	企画調整（被害者等施策）	心情等伝達事務処理	心情等伝達事務処理簿（〇〇年）	5年	廃棄	
		(5) 犯罪被害者等施策実施結果報告書の作成	犯罪被害者等施策実施結果報告書	企画調整（被害者等施策）	犯罪被害者等施策実施結果報告	犯罪被害者等施策実施結果報告書（〇〇年）	10年	廃棄	
		(6) 関係機関等との連携	関係機関等との連携に関する文書 ・関係機関等との協議会等の企画及び結果に関する文書 ・その他関係機関等との連携に関する文書	企画調整（被害者等施策）	関係機関等との連携	関係機関等との連携（〇〇年度）	3年	廃棄	
21	新型コロナウイルス感染症対策に関する事項	新型コロナウイルス感染症対策に関する事項	新型コロナウイルス感染症対策に関する文書 ・感染症の状況等に応じ保護司会や更生保護施設等宛てに発出した連絡文書 ・各庁において実施した取組に係る文書 ・職員に係る感染報告	企画調整（庶務）	新型コロナウイルス感染症対策文書	新型コロナウイルス感染症対策文書	5年	移管	

備考
 本基準に掲げられていない事項が発生したときは、法務省行政文書管理規則の別表1及び本基準を参照しつつ、文書管理者において、保存期間及び保存期間満了時の措置について設定することとする。

(注) 法律及びこれに基づく命令の規定により行政文書の保存期間が定められているものについては、参考事項欄に当該法令の名称を記載する。

※参考事項欄に記載する根拠法令の略語について
 「人事」・・・人事院規則

東京保護観察所民間活動支援専門官室 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称(小分類)				
1 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	・例規集	民間活動支援	例規等の管理	例規等	常用	廃棄		
			・その他例規に関する書類	民間活動支援	例規等の管理	その他例規に関する書類	1年	廃棄		
		②行政文書ファイル等の保存期間及び保存期間満了時の措置等が定められた文書	・標準文書保存期間基準の制定又は改廃に係る決裁文書	民間活動支援	行政文書の管理	制定・改正(〇〇年度)	10年	廃棄		
			・標準文書保存期間基準	民間活動支援	行政文書の管理	東京保護観察所民間活動支援専門官標準文書保存期間基準	常用	廃棄		
2 法人の権利義務の得喪及びその経緯	許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	・許認可等関係書類	民間活動支援(法人等)	更生保護法人等(連絡助成事業、一時保護事業)	許認可等(〇〇法人〇〇)	解散又は合併に伴い法人の権利が消滅する日以後5年	廃棄		
3 更生保護事業に関する事項	更生保護事業の監督に関する重要な経緯	①更生保護法人の監督状況が記録された文書	・更生保護法人台帳	民間活動支援(更生保護事業)	更生保護事業の監督(連絡助成事業、一時保護事業)	更生保護法人台帳(〇〇法人〇〇〇)	解散又は合併に伴い法人の権利が消滅する日に係る特定日以後30年	廃棄		
			・寄附金募集の許可申請及び結果報告に関する文書	民間活動支援(更生保護事業)	更生保護事業の監督(連絡助成事業、一時保護事業)	寄附金(〇〇年度)	5年	廃棄		
4 更生保護法人等に関する事項	更生保護事業法その他の法律の規定による報告及び検査その他の指導監督に関する重要な経緯	①指導監督をするための決裁文書その他指導監督に至る過程が記録された文書	・事業成績等報告書 ・立入検査書 ・立入検査結果通知書	民間活動支援	更生保護法人等(連絡助成事業、一時保護事業)	指導監督等(〇〇年度)	5年	廃棄		
			②違法行為等の是正のための必要な措置その他の指導監督の結果の内容が記録された文書							・是正措置の要求 ・是正措置
5 地域活動の推進に関する事項	(1)更生保護に関する各種団体との連絡調整	①保護司会	・保護司会運営関係書類 ・保護司会連合会運営関係書類 ・更生保護大会関係書類	民間活動支援(民間団体)	更生保護に関する各種団体に関すること	保護司組織(〇〇年度)	5年	廃棄		
			②更生保護女性会	・更生保護女性会との連携関係書類	民間活動支援(民間団体)	更生保護に関する各種団体に関すること	更生保護女性会(〇〇年度)	5年		廃棄
			③BBS会	・BBS会との連携関係書類	民間活動支援(民間団体)	更生保護に関する各種団体に関すること	BBS会(〇〇年度)	5年		廃棄
			④その他団体	・その他団体との連携関係書類	民間活動支援(民間団体)	更生保護に関する各種団体に関すること	その他団体(〇〇年度)	5年		廃棄
	(2)犯罪予防施策	犯罪予防施策	・社会を明るくする運動関係書類 ・犯罪予防活動関係書類	民間活動支援(犯罪予防)	犯罪予防に関すること	犯罪予防施策(〇〇年度)	5年	廃棄		
6 更生保護の調査研究及び研修に関する事項	(1)調査研究	更生保護に関する調査研究	・調査研究に関する書類	民間活動支援(調査研究)	調査研究に関すること	調査研究(〇〇年度)	5年	廃棄		
	(2)研修企画	更生保護関係団体の研修	・保護司研修関係書類	民間活動支援(研修企画)	研修企画に関すること	保護司の教養訓練(〇〇年度)	5年	廃棄		
7 地域連携の推進に関する事項	地方公共団体との連携	①地方公共団体と連携した再犯防止施策の推進に関する文書	・地方再犯防止推進計画素案 ・再犯防止施策推進に関する協議会・シンポジウム関係書類等	民間活動支援(地域活動推進)	地方公共団体との連携	地方公共団体との連携(〇〇年度)	5年	廃棄		
			②地域再犯防止推進モデル事業の推進会議文書	・地方公共団体に設置された地域再犯防止推進モデル事業の推進会議で配布された資料及び議事録	民間活動支援(地域活動推進)	地方公共団体との連携	モデル事業会議(〇〇年度)	5年		移管

本基準に掲げられていない事項が発生したときは、法務省行政文書管理規則の別表1及び本基準を参照しつつ、文書管理者において、保存期間及び保存期間満了時の措置について設定することとする。

(注)

法律及びこれに基づく命令の規定により行政文書の保存期間が定められているものについては、参考事項欄に当該法令の名称を記載する。

東京保護観察所処遇第一部門 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称（小分類）			
1 法人の権利義務の得喪及びその経緯	許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	・許認可等関係書類	処遇（法人等）	更生保護法人等（継続保護事業）	許認可等（〇〇法人〇〇）	解散又は合併に伴い法人の権利が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄	
2 更生保護法人等に関する事項	更生保護事業法その他の法律の規定による報告及び検査その他の指導監督に関する重要な経緯	①指導監督をするための決裁文書その他指導監督に至る過程が記録された文書 ②違法行為等の是正のために必要な措置その他の指導監督の結果の内容が記録された文書	・事業成績等報告書 ・立入検査書 ・立入検査結果通知書 ・是正措置の要求 ・是正措置	処遇（法人等）	更生保護法人等（継続保護事業）	指導監督等（〇〇年度）	5年	廃棄	
3 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	・例規集	処遇	例規等の管理	例規等	常用	廃棄	
			・その他例規に関する書類	処遇	例規等の管理	その他例規に関する書類	1年	廃棄	
			・標準文書保存期間基準の制定又は改廃に係る決裁文書	処遇	行政文書の管理	標準文書保存期間基準の制定・改正（〇〇年度）	10年	廃棄	
			・標準文書保存期間基準	処遇	行政文書の管理	東京保護観察所処遇部門標準文書保存期間基準	常用	廃棄	
4 恩赦等に関する事項	(1) 特赦、特定の者に対する減刑又は刑の執行の免除等に関する重要な経緯	特赦、特定の者に対する減刑又は刑の執行の免除等の上申の事務に関する文書	・恩赦上申書類を作成するための決裁文書 ・恩赦状の送付に関する文書 ・恩赦状の交付に関する文書 ・不相当の通知に関する文書 ・恩赦出願期間短縮上申書類を作成するための決裁文書 ・恩赦出願期間短縮の許可又は不許可の通知に関する文書	処遇（恩赦）	恩赦（特赦・減刑・刑の執行の免除・出願期間短縮）上申	恩赦（特赦・減刑・刑の執行の免除・出願期間短縮）上申記録（〇〇年）	10年	廃棄	
			・共助刑減免上申書類を作成するための決裁文書 ・共助刑減免状の送付に関する文書 ・共助刑減免状の交付に関する文書 ・不相当の通知に関する文書	処遇（恩赦）	共助刑減免上申	共助刑減免上申記録（〇〇年）	10年	廃棄	
	(2) 特定の者に対する復権に関する重要な経緯	特定の者に対する復権の上申の事務に関する文書	・恩赦上申書類を作成するための決裁文書 ・恩赦状の送付に関する文書 ・恩赦状の交付に関する文書 ・不相当の通知に関する文書	処遇（恩赦）	恩赦（復権）上申	恩赦（復権）上申記録（〇〇年）	5年	廃棄	
			①復権候補者名簿	・復権候補者名簿	処遇（恩赦）	事務管理	復権候補者名簿	常用	廃棄
	(3) 恩赦に係る事務の管理に関する重要な経緯	②恩赦上申簿	・恩赦上申簿	処遇（恩赦）	事務管理	恩赦上申簿（〇〇年）	文書内の全ての案件について恩赦状交付日又は不相当通知日が定まる日に係る特定日以後10年	廃棄	
			(4) 恩赦事務処理状況報告書の作成	・恩赦事務処理状況報告書	処遇（恩赦）	恩赦事務処理状況報告	恩赦事務処理状況報告書（〇〇年）	10年	廃棄
5 保護観察、更生緊急保護及び刑事施設、少年院又は婦人補導院に収容中の者の生活環境の調整に関する事項	(1) 生活環境の調整に関する重要な経緯	①収容中の者に対する生活環境の調整に関する個別記録	・刑事施設被収容者生活環境調整事件記録 ・少年院・婦人補導院に収容中の者の生活環境調整事件記録	処遇（生活環境調整事件）	刑事施設被収容者	刑事施設被収容者生活環境調整事件記録（〇〇年終了分）	事件が終結する日に係る特定日以後3年、ただし、保護観察付一部猶予者を除く仮釈放者（同一の庁における生活環境調整対象者に限る。）にあつては、仮釈放中の保護観察が終了する日に係る特定日以後10年、保護観察付一部猶予者（同一の庁における生活環境調	廃棄	

			処遇（生活環境調整事件）	少年院・婦人補導院に収容中の者	少年院・婦人補導院に収容中の者の生活環境調整事件記録（〇〇年終了分）	（対象者に限る。）にあつては、一部猶予期間中の保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。少年院仮退院者、特定保護観察処分少年、保護観察付全部猶予者又は婦人補導院仮退院者（いずれも同一の庁における生活環境調整対象者に限る。）にあつては、保護観察が終了する日に係る特定日以後5年。	廃棄	
	②裁判確定前の生活環境の調整に関する個別記録	・裁判確定前の生活環境調整事件記録	処遇（生活環境調整事件）	裁判確定前の保護観察付全部猶予者	裁判確定前の生活環境調整事件記録（〇〇年終了分）	（対象者に限る。）にあつては、一部猶予期間中の保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。少年院仮退院者、特定保護観察処分少年、保護観察付全部猶予者又は婦人補導院仮退院者（いずれも同一の庁における生活環境調整対象者に限る。）にあつては、保護観察が終了する日に係る特定日以後5年。	廃棄	
(2) 仮釈放中又は刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察に関する重要な経緯	仮釈放中又は刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察に関する重要な経緯	・保護観察事件記録	処遇（保護観察事件）	仮釈放者・保護観察付一部猶予者	保護観察事件記録（〇〇年終了分）	保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。ただし、仮釈放中の保護観察に引き続き一部猶予期間中の保護観察がある仮釈放者にあつては、刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。	廃棄	
(3) 仮釈放中又は刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察に関する重要な経緯	仮釈放中又は刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察に関する重要な経緯	・保護観察事件記録	処遇（保護観察事件）	保護観察処分少年	保護観察事件記録（〇〇年終了分）	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄	
			処遇（保護観察事件）	少年院仮退院者	保護観察事件記録（〇〇年終了分）	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄	
			処遇（保護観察事件）	保護観察付全部猶予者	保護観察事件記録（〇〇年終了分）	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄	
			処遇（保護観察事件）	婦人補導院仮退院者	保護観察事件記録（〇〇年終了分）	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄	
(4) 更生緊急保護に関する重要な経緯	更生緊急保護に関する重要な経緯	・更生緊急保護事件記録	処遇（更生緊急保護）	更生緊急保護対象者	更生緊急保護事件記録（〇〇年終了分）	事件が最終する日に係る特定日以後3年。ただし、保護観察付一部猶予者を除く仮釈放者（同一の庁における更生緊急保護対象者に限る。）にあつては、保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。保護観察付一部猶予者（同一の庁における生活環境調整対象者に限る。）にあつては、一部猶予期間中の保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。少年院仮退院者、特定保護観察処分少年、保護観察付全部猶予者又は婦人補導院仮退院者（いずれも同一の庁における更生緊急保護対象者に限る。）にあつては、保護観察が終了する日に係る特定日以後5年。	廃棄	
(5) 嘱託・共助に関する重要な経緯	嘱託・共助に関する重要な経緯	・嘱託・共助事件記録	処遇（嘱託・共助）	嘱託・共助事件	嘱託・共助事件記録（〇〇年終了分）	事件が最終する日に係る特定日以後3年	廃棄	
(6) 刑の執行停止中の者の保護に関する重要な経緯	刑の執行停止中の者の保護に関する重要な経緯	・刑の執行停止中の者の保護に関する事件記録	処遇（嘱託・共助・保護観察事件）	刑の執行停止中の者	刑の執行停止中の者の保護に関する個別記録（〇〇年終了分）	事件が最終する日に係る特定日以後10年	廃棄	
(7) 事件の管理に関する経緯	事件簿	・事件簿	処遇（事件管理）	各種事件簿	事件簿（〇〇年）	3年	廃棄	
		・少年調査記録・少年簿関係書類	処遇（事件管理）	各種事件簿	少年調査記録・少年簿関係書類（〇〇年）	3年	廃棄	
(8) 照会・回答	事件に関する照会・回答	・生活環境調整事件関係照会・回答 ・保護観察事件関係照会・回答 ・更生緊急保護事件関係照会・回答	処遇（事件管理）	照会・回答	事件関係照会・回答（〇〇年度）	3年	廃棄	
(9) 統計	事件に関する統計	・事件関係統計	処遇（事件管理）	統計	事件関係統計（〇〇年）	5年	廃棄	
(10) 会同・協議会	会同・協議会関係書類	・会同関係書類 ・協議会関係書類	処遇（処遇施策）	会同・協議会	会同・協議会関係書類（〇〇年度）	3年	廃棄	

	(11) 処遇施策	保護観察等に関する処遇施策	・ 集団処遇関係書類	処遇（処遇施策）	集団処遇	集団処遇関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄	
			・ 緊急的住居確保・自立支援対策関係書類	処遇（処遇施策）	自立準備ホーム	自立準備ホーム登録関係書類（〇〇年度）	登録が抹消された日以後に係る特定日以後5年	廃棄	
			・ 福祉支援関係書類	処遇（処遇施策）	高齢者・障害者	特別調整・入口支援（〇〇年度）	5年	廃棄	
			・ その他の保護観察等に関する処遇施策関係書類	処遇（処遇施策）	各種処遇施策	その他の保護観察等に関する処遇施策関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄	
	(12) 定期駐在報告	定期駐在の実施に関する報告関係書類	・ 定期駐在実施報告関係書類	処遇（事件報告）	定期駐在	定期駐在実施報告関係書類（〇〇年）	3年	廃棄	
	(13) 重要事件報告	重要事件に関する報告関係書類	・ 重要事件報告関係書類	処遇（事件報告）	重要事件	重要事件報告関係書類（〇〇年）	事件が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	
	(14) 手錠使用に関すること	手錠使用に関する帳簿	・ 手錠使用簿	処遇	管理するための帳簿	手錠使用簿（〇〇年度）	5年	廃棄	
6	更生保護事業に関する事項	(1) 更生保護事業の助長に関する重要な経緯	① 更生保護事業に従事する者の教養訓練に関する計画及び実施に関する文書	・ 研修関係書類	処遇（法人等）	更生保護事業の助長（継続保護事業）	更生保護事業に従事する者の教養訓練（〇〇年度）	5年	廃棄
			② 更生保護事業に従事する者の会議に関する計画及び実施に関する文書	・ 会議関係書類	処遇（法人等）	更生保護事業の助長（継続保護事業）	更生保護事業に従事する者の会議（〇〇年度）	3年	廃棄
			③ 天皇誕生日御下賜金の拝受候補団体の推薦及び伝達に関する文書	・ 推薦書 ・ 伝達書	処遇（法人等）	更生保護事業の助長（継続保護事業）	天皇誕生日御下賜金（〇〇年度）	5年	廃棄
	(2) 更生保護事業の監督に関する重要な経緯	① 更生保護法人の監督状況が記録された文書	・ 更生保護法人台帳	処遇（法人等）	更生保護事業の監督（継続保護事業）	更生保護法人台帳（〇〇法人〇〇〇）	解散又は合併に伴い法人の権利が消滅する日に係る特定日以後30年	廃棄	
		② 更生保護施設整備の検査に関する文書	・ 立入検査書 ・ 立入検査結果通知書	処遇（法人等）	更生保護事業の監督（継続保護事業）	更生保護施設整備（〇〇年度）	5年	廃棄	
		③ 寄附金募集の許可申請及び結果報告に関する文書	・ 許可申請書 ・ 寄附金募集従事証 ・ 結果報告書	処遇（法人等）	更生保護事業の監督（継続保護事業）	寄附金（〇〇年度）	5年	廃棄	
7	更生保護の調査研究及び研修に関する事項	調査研究	更生保護に関する調査研究	・ 調査・研究関係書類	処遇（処遇）	調査・研究	〇〇に関する調査・研究（〇〇年度）	5年	廃棄
				・ 調査研究関係照会・回答	処遇（処遇）	調査・研究	〇〇に関する調査・研究（照会・回答）（〇〇年度）	5年	廃棄
備考									
本基準に掲げられていない事項が発生したときは、法務省行政文書管理規則の別表1及び本基準を参酌しつつ、文書管理者において、保存期間及び保存期間満了時の措置について設定することとする。									

(注) 法律及びこれに基づく命令の規定により行政文書の保存期間が定められているものについては、参考事項欄に当該法令の名称を記載する。

東京保護観察所処遇第二部門 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の実例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項				
				大分類	中分類	名称(小分類)							
1 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	・例規集	処遇	例規等の管理	例規等	常用	廃棄					
			・その他例規に関する書類	処遇	例規等の管理	その他例規に関する書類	1年	廃棄					
		②行政文書ファイル等の保存期間及び保存期間満了時の措置等が定められた文書	・標準文書保存期間基準の制定又は改廃に係る決裁文書	処遇	行政文書の管理	標準文書保存期間基準の制定・改正(〇〇年度)	10年	廃棄					
			・標準文書保存期間基準	処遇	行政文書の管理	東京保護観察所処遇部門標準文書保存期間基準	常用	廃棄					
2 保護観察、更生緊急保護及び刑事施設、少年院又は婦人補導院に収容中の者の生活環境の調整に関する事項	(1)生活環境の調整に関する重要な経緯	①収容中の者に対する生活環境の調整に関する個別記録	・刑事施設被収容者生活環境調整事件記録 ・少年院・婦人補導院に収容中の者の生活環境調整事件記録	処遇(生活環境調整事件)	刑事施設被収容者	刑事施設被収容者生活環境調整事件記録(〇〇年終了分)	事件が終了する日に係る特定日以後3年。ただし、保護観察付一部猶予者を除く仮釈放者(同一の庁における生活環境調整対象者に限る。)にあっては、仮釈放中の保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。保護観察付一部猶予者(同一の庁における生活環境調整対象者に限る。)にあっては、一部猶予期間中の保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。少年院仮退院者、特定保護観察処分少年、保護観察付全部猶予者又は婦人補導院仮退院者(いずれも同一の庁における生活環境調整対象者に限る。)にあっては、保護観察が終了する日に係る特定日以後5年。	廃棄					
			・裁判確定前の生活環境調整事件記録	処遇(生活環境調整事件)	少年院・婦人補導院に収容中の者	少年院・婦人補導院に収容中の者の生活環境調整事件記録(〇〇年終了分)	少年院・婦人補導院に収容中の者の生活環境調整事件記録(〇〇年終了分)	少年院・婦人補導院に収容中の者の生活環境調整事件記録(〇〇年終了分)	廃棄				
		②裁判確定前の生活環境の調整に関する個別記録	・裁判確定前の生活環境調整事件記録	処遇(生活環境調整事件)	裁判確定前の保護観察付全部猶予者	裁判確定前の生活環境調整事件記録(〇〇年終了分)	裁判確定前の生活環境調整事件記録(〇〇年終了分)	裁判確定前の生活環境調整事件記録(〇〇年終了分)	廃棄				
	(2)仮釈放中又は刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察に関する重要な経緯	仮釈放中又は刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察に関する重要な経緯	仮釈放中又は刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察に関する重要な経緯	・保護観察事件記録	処遇(保護観察事件)	仮釈放者・保護観察付一部猶予者	保護観察事件記録(〇〇年終了分)	保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。ただし、仮釈放中の保護観察に引き続き一部猶予期間中の保護観察がある仮釈放者にあつては、刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。	廃棄				
				・保護観察事件記録	処遇(保護観察事件)	保護観察処分少年	保護観察事件記録(〇〇年終了分)	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄			
				・保護観察事件記録	処遇(保護観察事件)	少年院仮退院者	保護観察事件記録(〇〇年終了分)	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄			
				・保護観察事件記録	処遇(保護観察事件)	保護観察付全部猶予者	保護観察事件記録(〇〇年終了分)	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄			
	(3)仮釈放中又は刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察以外の保護観察に関する重要な経緯	仮釈放中又は刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察以外の保護観察に関する重要な経緯	仮釈放中又は刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察以外の保護観察に関する重要な経緯	・保護観察事件記録	処遇(保護観察事件)	婦人補導院仮退院者	保護観察事件記録(〇〇年終了分)	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄			
				・更生緊急保護事件記録	処遇(更生緊急保護)	更生緊急保護対象者	更生緊急保護事件記録(〇〇年終了分)	事件が終了する日に係る特定日以後3年。ただし、保護観察付一部猶予者を除く仮釈放者(同一の庁における更生緊急保護対象者に限る。)にあっては、保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。少年院仮退院者、特定保護観察処分少年、保護観察付全部猶予者又は婦人補導院仮退院者(いずれも同一の庁における更生緊急保護対象者に限る。)にあっては、保護観察が終了する日に係る特定日以後5年。	廃棄				
				・更生緊急保護事件記録	処遇(更生緊急保護)	更生緊急保護対象者	更生緊急保護事件記録(〇〇年終了分)	更生緊急保護対象者	更生緊急保護事件記録(〇〇年終了分)	更生緊急保護対象者	更生緊急保護対象者	更生緊急保護対象者	更生緊急保護対象者
				・更生緊急保護事件記録	処遇(更生緊急保護)	更生緊急保護対象者	更生緊急保護事件記録(〇〇年終了分)	更生緊急保護対象者	更生緊急保護事件記録(〇〇年終了分)	更生緊急保護対象者	更生緊急保護対象者	更生緊急保護対象者	

(5) 囑託・共助に関する重要な経緯	囑託・共助に関する個別記録	囑託・共助事件記録	処遇（囑託・共助）	囑託・共助事件	囑託・共助事件記録（〇〇年終了分）	事件が終結する日に係る特定日以後3年	廃棄		
(6) 刑の執行停止中の者の保護に関する重要な経緯	刑の執行停止中の者の保護に関する個別記録	・刑の執行停止中の者の保護に関する事件記録	処遇（囑託・共助・保護）	刑の執行停止中の者	刑の執行停止中の者の保護に関する個別記録（〇〇年終了分）	事件が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄		
(7) 会同・協議会	会同・協議会関係書類	・会同関係書類 ・協議会関係書類	処遇（処遇施策）	会同・協議会	会同・協議会関係書類（〇〇年度）	3年	廃棄		
(8) 処遇施策	保護観察等に関する処遇施策	・集団処遇関係書類	処遇（処遇施策）	集団処遇	集団処遇関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄		
		・専門的処遇プログラム関係書類	処遇（処遇施策）	専門的処遇プログラム	専門的処遇プログラム関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄		
		・社会貢献活動関係書類	処遇（処遇施策）	社会貢献活動	社会貢献活動関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄		
		・社会参加活動関係書類	処遇（処遇施策）	社会参加活動	社会参加活動関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄		
		・直接処遇関係書類	処遇（処遇施策）	直接処遇	直接処遇関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄		
		ケース・フォーミュレーション関係書類	処遇（処遇施策）	ケース・フォーミュレーション	ケース・フォーミュレーション関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄		
		しよく罪指導プログラム関係書類	処遇（処遇施策）	しよく罪指導	しよく罪指導プログラム関係書類	5年	廃棄		
・その他の保護観察等に関する処遇施策関係書類	処遇（処遇施策）	各種処遇施策	その他の保護観察等に関する処遇施策関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄				
(12) 定期駐在報告	定期駐在の実施に関する報告関係書類	・定期駐在実施報告関係書類	処遇（事件報告）	定期駐在	定期駐在実施報告関係書類（〇〇年）	3年	廃棄		
(13) 重要事件報告	重要事件に関する報告関係書類	・重要事件報告関係書類	処遇（事件報告）	重要事件	重要事件報告関係書類（〇〇年）	事件が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄		
3 更生保護の調査研究及び研修に関する事項	調査研究	更生保護に関する調査研究	・調査・研究関係書類	処遇（処遇）	調査・研究	〇〇に関する調査・研究（〇〇年度）	5年	廃棄	
			・調査研究関係照会・回答	処遇（処遇）	調査・研究	〇〇に関する調査・研究（照会・回答）（〇〇年度）	5年	廃棄	
			・関係機関等からの研修受託等関係書類	処遇（処遇）	調査・研究	関係機関からの研修受託等関係書類	5年	廃棄	

備考

本基準に掲げられていない事項が発生したときは、法務省行政文書管理規則の別表1及び本基準を参照しつつ、文書管理者において、保存期間及び保存期間満了時の措置について設定することとする。

(注)

法律及びこれに基づく命令の規定により行政文書の保存期間が定められているものについては、参考事項欄に当該法令の名称を記載する。

東京保護観察所社会復帰対策官 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
1 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	・例規集	社会復帰対策官(例規)	例規等の管理	例規等	常用	廃棄	
			・その他例規に関する書類	社会復帰対策官(例規)	例規等の管理	その他例規に関する書類	1年	廃棄	
		②行政文書ファイル等の保存期間及び保存期間満了時の措置等が定められた文書	・標準文書保存期間基準の制定又は改廃に係る決裁文書	社会復帰対策官(行政文書の管理)	行政文書の管理	標準文書保存期間基準の制定・改正(〇〇年度)	10年	廃棄	
			・標準文書保存期間基準	社会復帰対策官(行政文書の管理)	行政文書の管理	東京保護観察所社会復帰対策官標準文書保存期間基準	常用	廃棄	
2 更生緊急保護及び刑事施設、少年院又は婦人補導院に収容中の者の生活環境の調整に関する事項(社会復帰対策官に関するものに限る。)	(1)生活環境の調整に関する重要な経緯	収容中の者に対する生活環境の調整に関する個別記録	・刑事施設被収容者生活環境調整事件記録	社会復帰対策官(生活環境調整事件)	刑事施設被収容者	刑事施設被収容者生活環境調整事件記録(〇〇年終了分)	事件が終了する日に係る特定日以後3年。ただし、保護観察付一部猶予者を除く仮釈放者(同一の庁における生活環境調整対象者に限る。)にあっては、仮釈放中の保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。保護観察付一部猶予者(同一の庁における生活環境調整対象者に限る。)にあっては、一部猶予期間中の保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。少年院仮退院者、特定保護観察処分少年又は婦人補導院仮退院者(いずれも同一の庁における生活環境調整対象者に限る。)にあっては、保護観察が終了する日に係る特定日以後5年。	廃棄	
			・少年院・婦人補導院に収容中の者の生活環境調整事件記録	社会復帰対策官(生活環境調整事件)	少年院・婦人補導院に収容中の者	少年院・婦人補導院に収容中の者の生活環境調整事件記録(〇〇年終了分)	事件が終了する日に係る特定日以後3年。ただし、保護観察付一部猶予者を除く仮釈放者(同一の庁における更生緊急保護対象者に限る。)にあっては、保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。保護観察付一部猶予者(同一の庁における生活環境調整対象者に限る。)にあっては、一部猶予期間中の保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。少年院仮退院者、特定保護観察処分少年、保護観察付全部猶予者又は婦人補導院仮退院者(いずれも同一の庁における更生緊急保護対象者に限る。)にあっては、保護観察が終了する日に係る特定日以後5年。	廃棄	
	(2)更生緊急保護に関する重要な経緯	更生緊急保護に関する個別記録	・更生緊急保護事件記録	社会復帰対策官(更生緊急保護)	更生緊急保護対象者	更生緊急保護事件記録(〇〇年終了分)	事件が終了する日に係る特定日以後3年。ただし、保護観察付一部猶予者を除く仮釈放者(同一の庁における更生緊急保護対象者に限る。)にあっては、保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。保護観察付一部猶予者(同一の庁における生活環境調整対象者に限る。)にあっては、一部猶予期間中の保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。少年院仮退院者、特定保護観察処分少年、保護観察付全部猶予者又は婦人補導院仮退院者(いずれも同一の庁における更生緊急保護対象者に限る。)にあっては、保護観察が終了する日に係る特定日以後5年。	廃棄	
	(3)嘱託・共助に関する重要な経緯	嘱託・共助に関する個別記録	・嘱託・共助事件記録	社会復帰対策官(嘱託・共助)	嘱託・共助事件	嘱託・共助事件記録(〇〇年終了分)	事件が終了する日に係る特定日以後3年	廃棄	
	(4)処遇施策	保護観察等に関する処遇施策	・協力雇用主関係書類	社会復帰対策官(処遇施策)	協力雇用主	・協力雇用主登録関係書類(〇〇年度)	登録が抹消された日以後に係る特定日以後5年	廃棄	
			・就労支援関係書類	社会復帰対策官(処遇施策)	就労支援	就労支援関係書類(〇〇年度)	5年	廃棄	
	(5)社会資源の開拓・活用	社会復帰対策に関する施策	・居住支援関係書類	社会復帰対策官(処遇施策)	居住支援(更生保護事業に関するものを除く。)	居住支援関係書類(〇〇年度)	3年	廃棄	
・その他住居確保に関する関係書類			社会復帰対策官(処遇施策)	社会資源の開拓・活用	社会資源の開拓・活用に関する書類(〇〇年度)	3年	廃棄		
(6)会同・協議会	会同・協議会関係書類	・会同関係書類 ・協議会関係書類	社会復帰対策官(処遇施策)	会同・協議会	会同・協議会関係書類(〇〇年度)	3年	廃棄		
備 考									
本基準に掲げられていない事項が発生したときは、法務省行政文書管理規則の別表1及び本基準を参照しつつ、文書管理者において、保存期間及び保存期間満了時の措置について設定することとする。									

(注) 法律及びこれに基づく命令の規定により行政文書の保存期間が定められているものについては、参考事項欄に当該法令の名称を記載する。

東京保護観察所社会復帰調整官 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項
				大分類	中分類	名称(小分類)			
1 文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	・例規集	医療観察	例規等の管理	例規等	常用	廃棄	
			・その他例規に関する書類	医療観察	例規等の管理	その他例規に関する書類	1年	廃棄	
		②行政文書ファイル等の保存期間及び保存期間満了時の措置等が定められた文書	・標準文書保存期間基準の制定又は改廃に係る決裁文書	医療観察	行政文書の管理	標準文書保存期間基準の制定・改正(〇〇年度)	10年	廃棄	
			・標準文書保存期間基準	医療観察	行政文書の管理	東京保護観察所社会復帰調整官標準文書保存期間基準	常用	廃棄	
2 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律の規定による精神保健観察その他の同法の対象者に対する地域社会における処遇並びに生活環境の調査及び調整に関する事項	(1)生活環境調査、生活環境調整又は精神保健観察に関する重要な経緯	①生活環境調査に関する文書	・生活環境調査事件記録	医療観察	事件記録	生活環境調査事件記録(〇〇年終結分)	事件が終了する日に係る特定日以後10年。ただし、生活環境調整又は精神保健観察へ移行した事件にあっては、当該対象行為に係る医療観察事件が最終的に終了する日に係る特定日以後10年。	廃棄	
			・生活環境調査共助事件簿	医療観察	事件記録	生活環境調査共助事件簿(〇〇年)	3年	廃棄	
		②生活環境調整に関する文書	・生活環境調整事件記録	医療観察	事件記録	生活環境調整事件記録(〇〇年終結分)	事件が終了する日に係る特定日以後10年。ただし、精神保健観察へ移行した事件にあっては、当該対象行為に係る医療観察事件が最終的に終了する日に係る特定日以後10年。	廃棄	
			・生活環境調整共助事件簿	医療観察	事件記録	生活環境調整共助事件簿(〇〇年)	3年	廃棄	
		③精神保健観察に関する文書	・精神保健観察事件記録	医療観察	事件記録	精神保健観察事件記録(〇〇年終結分)	事件が終了する日に係る特定日以後10年。ただし、生活環境調査及び生活環境調整へ移行した事件にあっては、当該対象行為に係る医療観察事件が最終的に終了する日に係る特定日以後10年。	廃棄	
			・精神保健観察等共助事件簿	医療観察	事件記録	精神保健観察等共助事件簿(〇〇年)	3年	廃棄	
			・緊急保護実施処理簿	医療観察	事件記録	緊急保護実施処理簿(〇〇年)	3年	廃棄	

		・処遇終了・通院期間延長等申立・処理簿	医療観察	事件記録	処遇終了・通院期間延長等申立・処理簿	事件が終了する日に係る特定日以後10年	廃棄	
		・入院申立処理簿	医療観察	事件記録	入院申立処理簿	事件が終了する日に係る特定日以後10年	廃棄	
		・同行状・鑑定入院命令等処理簿	医療観察	事件記録	同行状・鑑定入院命令等処理簿(〇〇年)	3年	廃棄	
(2) 関係機関等との連携	①地域処遇に関する運営要領等作成・改正に関する文書	・地域処遇に関する運営要領等	医療観察	運営要領	地域処遇に関する運営要領等作成・改正関係書類(〇〇年度)	10年	廃棄	
	②都道府県又は市町村等との協議会等に関する文書	・運営連絡協議会等関係書類	医療観察	協議会	運営連絡協議会(〇〇年度)	3年	廃棄	
(3) 調査研究	医療観察制度に関する調査研究	・調査・研究関係書類	医療観察	調査・研究	〇〇に関する調査・研究(〇〇年度)	10年	廃棄	
			医療観察	照会・回答・報告	〇〇に関する調査(回答)(〇〇年度)	3年	廃棄	
(4) 協議会	協議会関係書類	協議会関係書類	医療観察	協議会	〇〇協議会(〇〇年度)	3年	廃棄	

備考
 本基準に掲げられていない事項が発生したときは、法務省行政文書管理規則の別表1及び本基準を参照しつつ、文書管理者において、保存期間及び保存期間満了時の措置について設定することとする。

(注) 法律及びこれに基づく命令の規定により行政文書の保存期間が定められているものについては、参考事項欄に当該法令の名称を記載する。

東京保護観察所立川支部 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	行政文書の具体例	分類例			保存期間	保存期間満了時の措置	参考事項	
				大分類	中分類	名称(小分類)				
1 職員の人事に関する事項	(1) 苦情相談・要望・陳情・投書に関する文書	苦情相談・要望・陳情・投書に関する文書	・苦情相談に関する文書 ・要望書 ・陳情書 ・投書	研修企画	服務	苦情相談等(〇〇年度)	3年	廃棄		
	(2) 公益通報に関する文書	公益通報に関する文書	・公益通報に関する文書	研修企画	庶務	公益通報(〇〇年度終了分)	通報対応の終了に係る特定日以後5年	廃棄		
	(3) 勤務時間・休暇に関する文書	① 職員の勤務時間・休日・休暇に関する文書	・勤務時間・休日・休暇に関する文書	研修企画	勤務時間・休暇	勤務時間法に基づく承認(〇〇年度終了分)	承認に係る勤務の必要がなくなった日又は勤務時間に関する定めによらなくなった日に係る特定日以後3年	廃棄	人事	
			・勤務時間・休日・休暇関係報告書	研修企画	勤務時間・休暇	勤務時間・休日・休暇関係報告書等(〇〇年度終了分)	報告に係る措置によらなくなった日に係る特定日以後3年	廃棄	人事	
		② 休暇に関する文書	・休暇簿	研修企画	勤務時間・休暇	休暇簿(〇〇年)	3年	廃棄	人事	
		③ 勤務時間の割振りに関する文書	・週休日の振替通知 ・代休日指定簿	研修企画	勤務時間・休暇	週休日の振替・代休日の指定(〇〇年)	3年	廃棄	人事	
			・早出遅出勤務管理簿 ・A班指定表	研修企画	勤務時間・休暇	早出遅出勤務等(〇〇年)	3年	廃棄	人事	
		④ テレワークに関する文書	・テレワーク勤務管理表	研修企画	勤務時間・休暇	テレワーク勤務管理(〇〇年度)	3年	廃棄	人事	
	(4) 給与に関する文書	給与の支給に関する文書	・出勤簿	研修企画	給与の支給	出勤簿(〇〇年)	5年	廃棄		
	(5) 職員の研修に関する重要な経緯	① 職員に対する研修に関する文書	・依頼に関する文書 ・回答に関する文書 ・実施に関する文書 ・決定に関する文書 ・終了に関する文書	研修企画	研修	研修(〇〇年度)	3年	廃棄		
			② 自庁研修の計画・実施・報告に関する文書	・研修の計画に関する文書 ・研修実施に関する文書 ・職員の研修の実施状況が記録された文書	研修企画	研修	自庁研修(〇〇年度)	3年	廃棄	
			③ 研修実施に関する調査・アンケート	・アンケート ・調査 ・報告	研修企画	研修	研修調査・報告(〇〇年度)	3年	廃棄	
2 予算及び決算に関する事務	(1) 会計に関する重要な経緯(支出)	会計に関する重要な経緯が記録された文書	・出張計画書	研修企画	支出	出張計画書(〇〇年度)	5年	廃棄		
	(2) 会計に関する重要な経緯(決算)	① 会計に関する重要な経緯が記録された文書のうち、IC乗車券の使用に関する申請書類	・IC乗車券等使用届	研修企画	物品管理	IC乗車券等使用届(〇〇年度)	5年	廃棄		
			② IC乗車券の使用実績等に関する帳簿	・IC乗車券使用整理簿	研修企画	物品管理	IC乗車券使用整理簿(〇〇年度)	5年	廃棄	

3	文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	・例規集	研修企画	例規等の管理	例規等	常用	廃業	
			・その他例規に関する書類	研修企画	例規等の管理	その他例規に関する書類	1年	廃業		
			②取得した文書の管理を行うための帳簿	・受付簿 ・特殊取扱郵便物・電報 ・受付簿	研修企画	行政文書の管理	受付簿（〇〇年）	5年	廃業	
			③決裁文書の管理を行うための帳簿	・決裁簿	研修企画	行政文書の管理	決裁簿（〇〇年）	30年	廃業	
			④郵便に関する帳簿	・郵便受払簿	研修企画	行政文書の管理	郵便受払簿（〇〇年）	1年	廃業	
4	監査に関する事項	内部監査に関する重要な経緯	内部監査の実施・結果に関する文書	・実施通知 ・監査結果報告	研修企画	監査	事務監査（〇〇年度）	5年	廃業	
5	庁務運営に関する事項	庁務運営に関する事項	庁務運営に関する文書	・庁舎管理関係書類	研修企画	庁務運営に関する基本的事項	庁舎管理等（〇〇年度）	10年	廃業	
				・業務運営関係書類	研修企画	庁務運営に関する基本的事項	業務運営等（〇〇年度）	5年	廃業	
6	防災に関する事項	防災に関する事項	防災に関する文書	・防災管理に関する文書	研修企画	防災管理	災害対策（〇〇年度）	1年	廃業	
7	地域活動の推進に関する事項	(1)更生保護に関する各種団体との連絡調整	①保護司会	・保護司会運営関係書類 ・保護司会連合会運営関係書類 ・更生保護大会関係書類	研修企画	更生保護に関する各種団体に関する事項	保護司組織（〇〇年度）	5年	廃業	
			②更生保護女性会	・更生保護女性会との連携関係書類	研修企画	更生保護に関する各種団体に関する事項	更生保護女性会（〇〇年度）	5年	廃業	
			③BBS会	・BBS会との連携関係書類	研修企画	更生保護に関する各種団体に関する事項	BBS会（〇〇年度）	5年	廃業	
			④協力雇用主	・協力雇用主との連携関係書類	研修企画	更生保護に関する各種団体に関する事項	協力雇用主（〇〇年度）	5年	廃業	
			⑤その他団体	・その他団体との連携関係書類	研修企画	更生保護に関する各種団体に関する事項	その他団体（〇〇年度）	5年	廃業	
		(2)犯罪予防施策	犯罪予防施策	・社会を明るくする運動関係書類 ・犯罪予防活動関係書類	研修企画	犯罪予防に関する事項	犯罪予防施策（〇〇年度）	5年	廃業	
		8	更生保護の調査研究及び研修に関する事項	(1)調査研究	更生保護に関する調査研究	・調査研究に関する書類	研修企画	調査研究に関する事項	調査研究（〇〇年度）	5年
(2)研修企画	更生保護関係団体の研修			・保護司研修関係書類	研修企画	研修企画に関する事項	保護司の教養訓練（〇〇年度）	5年	廃業	
9	地域連携の推進に関する事項	地方公共団体との連携	地方公共団体と連携した再犯防止施策の推進に関する文書	・地方再犯防止推進計画素案 ・再犯防止施策推進に関する協議会・シンポジウム関係書類等	研修企画	地方公共団体との連携	地方公共団体との連携（〇〇年度）	5年	廃業	
			地域再犯防止推進モデル事業の推進会議文書	・地方公共団体に設置された地域再犯防止推進モデル事業の推進会議で配布された資料及び議事録	研修企画	地方公共団体との連携	モデル事業会議（〇〇年度）	5年	移管	
10	法人の権利義務の得喪及びその経緯	許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	・許認可等関係書類	処遇（法人等）	更生保護法人等（継続保護事業）	許認可等（〇〇法人〇〇）	解散又は合併に伴い法人の権利が消滅する日に係る特定日以後5年	廃業	

11 更生保護法人等に関する事項	更生保護事業法その他の法律の規定による報告及び検査その他の指導監督に関する重要な経緯	①指導監督をするための決裁文書その他指導監督に至る過程が記録された文書 ②違法行為等の是正のため必要な措置その他の指導監督の結果の内容が記録された文書	・事業成績等報告書 ・立入検査書 ・立入検査結果通知書 ・是正措置の要求 ・是正措置	処遇(法人等)	更生保護法人等(継続保護事業)	指導監督等(〇〇年度)	5年	廃業	
12 恩赦等に関する事項	(1)特赦、特定の者に対する減刑又は刑の執行の免除等に関する重要な経緯	特赦、特定の者に対する減刑又は刑の執行の免除等の上申の事務に関する文書	・恩赦上申書類を作成するための決裁文書 ・恩赦状の送付に関する文書 ・恩赦状の交付に関する文書 ・不相当の通知に関する文書 ・恩赦出願期間短縮上申書類を作成するための決裁文書 ・恩赦出願期間短縮の許可又は不許可の通知に関する文書	処遇(恩赦)	恩赦(特赦・減刑・刑の執行の免除・出願期間短縮)上申	恩赦(特赦・減刑・刑の執行の免除・出願期間短縮)上申記録(〇〇年)	10年	廃業	
			・共助刑減免上申書類を作成するための決裁文書 ・共助刑減免状の送付に関する文書 ・共助刑減免状の交付に関する文書 ・不相当の通知に関する文書	処遇(恩赦)	共助刑減免上申	共助刑減免上申記録(〇〇年)	10年	廃業	
	(2)特定の者に対する復権に関する重要な経緯	特定の者に対する復権の上申の事務に関する文書	・恩赦上申書類を作成するための決裁文書 ・恩赦状の送付に関する文書 ・恩赦状の交付に関する文書 ・不相当の通知に関する文書	処遇(恩赦)	恩赦(復権)上申	恩赦(復権)上申記録(〇〇年)	5年	廃業	
	(3)恩赦に係る事務の管理に関する重要な経緯	①復権候補者名簿	・復権候補者名簿	処遇(恩赦)	事務管理	復権候補者名簿	常用	廃業	
		②恩赦上申簿	・恩赦上申簿	処遇(恩赦)	事務管理	恩赦上申簿(〇〇年)	文書内の全ての案件について恩赦状交付日又は不相当通知日が定まる日に係る特定日以後10年	廃業	
	(4)恩赦事務処理状況報告書の作成	恩赦事務処理状況報告書	・恩赦事務処理状況報告書	処遇(恩赦)	恩赦事務処理状況報告書	恩赦事務処理状況報告書(〇〇年)	10年	廃業	
13 保護観察、更生緊急保護及び刑事施設、少年院又は婦人補導院に収容中の者の生活環境の調整に関する事項	(1)生活環境の調整に関する重要な経緯	①収容中の者に対する生活環境の調整に関する個別記録	・刑事施設被収容者生活環境調整事件記録 ・少年院・婦人補導院に収容中の者の生活環境調整事件記録	処遇(生活環境調整事件)	刑事施設被収容者	刑事施設被収容者生活環境調整事件記録(〇〇年終了分)	事件が終結する日に係る特定日以後3年。ただし、保護観察付一部猶予者を除く仮釈放者(同一の庁における生活環境調整対象者に限る。)にあつては、仮釈放中の保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。保護観察付一部猶予者(同一の庁における生活環境調整対象者に限る。)にあつては、一部猶予期間中の保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。少年院仮退院者、特定保護観察処分少年、保護観察付全部猶予者又は婦人補導院仮退院者(いずれも同一の庁における生活環境調整対象者に限る。)にあつては、保護観察が終了する日に係る特定日以後5年。	廃業	
				処遇(生活環境調整事件)	少年院・婦人補導院に収容中の者	少年・婦人補導院に収容中の者の生活環境調整事件記録(〇〇年終了分)		廃業	
		②裁判確定前の生活環境の調整に関する個別記録	・裁判確定前の生活環境調整事件記録	処遇(生活環境調整事件)	裁判確定前の保護観察付全部猶予者	裁判確定前の生活環境調整事件記録(〇〇年終了分)		廃業	

(2) 仮釈放中又は刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察に関する重要な経緯	仮釈放中又は刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察事件に関する個別記録	・保護観察事件記録	処遇（保護観察事件）	仮釈放者・保護観察付一部猶予者	保護観察事件記録（〇〇年終了分）	保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。ただし、仮釈放中一部猶予期間中の保護観察がある仮釈放者にあつては、刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。	廃棄
(3) 仮釈放中又は刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察以外の保護観察に関する重要な経緯	仮釈放中又は刑の一部の執行猶予の期間中の保護観察事件以外の保護観察事件に関する個別記録	・保護観察事件記録	処遇（保護観察事件）	保護観察処分少年	保護観察事件記録（〇〇年終了分）	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄
			処遇（保護観察事件）	少年院仮退院者	保護観察事件記録（〇〇年終了分）	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄
			処遇（保護観察事件）	保護観察付全部猶予者	保護観察事件記録（〇〇年終了分）	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄
			処遇（保護観察事件）	婦人補導院仮退院者	保護観察事件記録（〇〇年終了分）	保護観察が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄
(4) 更生緊急保護に関する重要な経緯	更生緊急保護に関する個別記録	・更生緊急保護事件記録	処遇（更生緊急保護）	更生緊急保護対象者	更生緊急保護事件記録（〇〇年終了分）	事件が終了する日に係る特定日以後3年。ただし、保護観察付一部猶予者を除く仮釈放者（同一の庁における更生緊急保護対象者に限る。）にあつては、保護観察が終了する日に係る特定日以後10年。保護観察付一部猶予者（同一の庁における生活環境調整対象者に限る。）にあつては、一部猶予期間中の保護観察が終了する日に係る特定日以降10年。少年院仮退院者、特定保護観察処分少年、保護観察付全部猶予者又は婦人補導院仮退院者（いずれも同一の庁における更生緊急保護対象者に限る。）にあつては、保護観察が終了する日に係る特定日以後5年。	廃棄
(5) 嘱託・共助に関する重要な経緯	嘱託・共助に関する個別記録	嘱託・共助事件記録	処遇（嘱託・共助）	嘱託・共助事件	嘱託・共助事件記録（〇〇年終了分）	事件が終了する日に係る特定日以後3年	廃棄
(6) 刑の執行停止中の者の保護に関する重要な経緯	刑の執行停止中の者の保護に関する個別記録	・刑の執行停止中の者の保護に関する事件記録	処遇（嘱託・共助・保護）	刑の執行停止中の者	刑の執行停止中の者の保護に関する個別記録（〇〇年終了分）	事件が終了する日に係る特定日以後10年	廃棄
(7) 事件の管理に関する経緯	事件簿	・事件簿	処遇（事件管理）	各種事件簿	事件簿（〇〇年）	3年	廃棄
			処遇（事件管理）	各種事件簿	少年調査記録・少年簿関係書類（〇〇年）	3年	廃棄
(8) 照会・回答	事件に関する照会・回答	・生活環境調整事件関係照会・回答 ・保護観察事件関係照会・回答 ・更生緊急保護事件関係照会・回答	処遇（事件管理）	照会・回答	事件関係照会・回答（〇〇年度）	3年	廃棄
(9) 統計	事件に関する統計	・事件関係統計	処遇（事件管理）	統計	事件関係統計（〇〇年）	5年	廃棄
(10) 会同・協議会	会同・協議会関係書類	・会同関係書類 ・協議会関係書類	処遇（処遇施策）	会同・協議会	会同・協議会関係書類（〇〇年度）	3年	廃棄
(11) 処遇施策	保護観察等に関する処遇施策	・集団処遇関係書類	処遇（処遇施策）	集団処遇	集団処遇関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄
			処遇（処遇施策）	専門的処遇プログラム	専門的処遇プログラム関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄

			・社会貢献活動関係書類	処遇（処遇施策）	社会貢献活動	社会貢献活動関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄	
			・社会参加活動関係書類	処遇（処遇施策）	社会参加活動	社会参加活動関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄	
			・直接処遇関係書類	処遇（処遇施策）	直接処遇	直接処遇関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄	
			・緊急的住居確保・自立支援対策関係書類	処遇（処遇施策）	自立準備ホーム	自立準備ホーム登録関係書類（〇〇年度）	登録が抹消された日以後に係る特定日以後5年	廃棄	
			・就労支援関係書類	処遇（処遇施策）	協力雇用主	協力雇用主登録関係書類（〇〇年度）	登録が抹消された日以後に係る特定日以後5年	廃棄	
			・居住支援関係書類	処遇（処遇施策）	居住支援（更生保護事業に関するものを除く。）	居住支援関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄	
			・その他の保護観察等に関する処遇施策関係書類	処遇（処遇施策）	各種処遇施策	その他の保護観察等に関する処遇施策関係書類（〇〇年度）	5年	廃棄	
	(12) 定期駐在報告	定期駐在の実施に関する報告関係書類	・定期駐在実施報告関係書類	処遇（事件報告）	定期駐在	定期駐在実施報告関係書類（〇〇年）	3年	廃棄	
	(13) 重要事件報告	重要事件に関する報告関係書類	・重要事件報告関係書類	処遇（事件報告）	重要事件	重要事件報告関係書類（〇〇年）	事件が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄	
	(14) 手錠使用に関する事	手錠使用に関する帳簿	・手錠使用簿	処遇	管理するための帳簿	手錠使用簿（〇〇年度）	5年	廃棄	
14	更生保護事業に関する事項	(1) 更生保護事業の助長に関する重要な経緯	① 更生保護事業に従事する者の教養訓練に関する計画及び実施に関する文書	・研修関係書類	処遇（法人等）	更生保護事業の助長（継続保護事業）	更生保護事業に従事する者の教養訓練（〇〇年度）	5年	廃棄
			② 更生保護事業に従事する者の会議に関する計画及び実施に関する文書	・会議関係書類	処遇（法人等）	更生保護事業の助長（継続保護事業）	更生保護事業に従事する者の会議（〇〇年度）	3年	廃棄
			③ 天皇誕生日御下賜金の授受候補団体の推薦及び伝達に関する文書	・推薦書 ・伝達書	処遇（法人等）	更生保護事業の助長（継続保護事業）	天皇誕生日御下賜金（〇〇年度）	5年	廃棄
	(2) 更生保護事業の監督に関する重要な経緯	① 更生保護法人の監督状況が記録された文書	・更生保護法人台帳	処遇（法人等）	更生保護事業の監督（継続保護事業）	更生保護法人台帳（〇〇法人〇〇〇）	解散又は合併に伴い法人の権利が消滅する日に係る特定日以後30年	廃棄	
		② 更生保護施設整備の検査に関する文書	・立入検査書 ・立入検査結果通知書	処遇（法人等）	更生保護事業の監督（継続保護事業）	更生保護施設整備（〇〇年度）	5年	廃棄	
		③ 寄附金募集の許可申請及び結果報告に関する文書	・許可申請書 ・寄附金募集従事証 ・結果報告書	処遇（法人等）	更生保護事業の監督（継続保護事業）	寄附金（〇〇年度）	5年	廃棄	
15	更生保護の調査研究及び研修に関する事項	調査研究	更生保護に関する調査研究	・調査・研究関係書類	処遇（処遇）	調査・研究	〇〇に関する調査・研究（〇〇年度）	5年	廃棄
				・調査研究関係照会・回答	処遇（処遇）	調査・研究	〇〇に関する調査・研究（照会・回答）（〇〇年度）	5年	廃棄
16	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律の規定による精神保健観察その他の同法の対象者に対する地域社会における処遇並びに生活環境の調査及び調整に関する事項	(1) 生活環境調査、生活環境調整又は精神保健観察に関する重要な経緯	① 生活環境調査に関する文書	・生活環境調査事件記録	医療観察	事件記録	生活環境調査事件記録（〇〇年終結分）	事件が終結する日に係る特定日以後10年。ただし、生活環境調整又は精神保健観察へ移行した事件にあっては、当該対象行為に係る医療観察事件が最終的に終結する日に係る特定日以後10年。	廃棄

		・生活環境調査共助事件簿	医療観察	事件記録	生活環境調査共助事件簿（〇〇年）	3年	廃棄
		・生活環境調査共助事件記録	医療観察	事件記録	生活環境調査共助記録（〇〇年終結分）	共助事件が終結する日に係る特定日以後3年。	廃棄
②生活環境調整に関する文書		・生活環境調整事件記録	医療観察	事件記録	生活環境調整事件記録（〇〇年終結分）	事件が終結する日に係る特定日以後10年。ただし、精神保健観察へ移行した事件にあっては、当該対象行為に係る医療観察事件が最終的に終結する日に係る特定日以後10年。	廃棄
		・生活環境調整共助事件簿	医療観察	事件記録	生活環境調整共助事件簿（〇〇年）	3年	廃棄
		・生活環境調整共助事件記録	医療観察	事件記録	生活環境調整共助記録（〇〇年終結分）	共助事件が終結する日に係る特定日以後3年。	廃棄
③精神保健観察に関する文書		・精神保健観察事件記録	医療観察	事件記録	精神保健観察事件記録（〇〇年終結分）	事件が終結する日に係る特定日以後10年。ただし、生活環境調査及び生活環境調整へ移行した事件にあっては、当該対象行為に係る医療観察事件が最終的に終結する日に係る特定日以後10年。	廃棄
		・精神保健観察等共助事件簿	医療観察	事件記録	精神保健観察等共助事件簿（〇〇年）	3年	廃棄
		・精神保健観察等共助事件記録	医療観察	事件記録	精神保健観察共助記録（〇〇年終結分）	共助事件が終結する日に係る特定日以後3年。	廃棄
		・緊急保護実施処理簿	医療観察	事件記録	緊急保護実施処理簿（〇〇年）	3年	廃棄
		・処遇終了・通院期間延長等申立・処理簿	医療観察	事件記録	処遇終了・通院期間延長等申立・処理簿	事件が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄
		・入院申立処理簿	医療観察	事件記録	入院申立処理簿	事件が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄
		・同行状・鑑定入院命令等処理簿	医療観察	事件記録	同行状・鑑定入院命令等処理簿（〇〇年）	3年	廃棄
(2)関係機関等との連携	①地域処遇に関する運営要領等作成・改正に関する文書	・地域処遇に関する運営要領等	医療観察	運営要領	地域処遇に関する運営要領等作成・改正関係書類（〇〇年度）	10年	廃棄
	②都道府県又は市町村等との協議会等に関する文書	・運営連絡協議会等関係書類	医療観察	協議会	運営連絡協議会（〇〇年度）	3年	廃棄
(3)調査研究	医療観察制度に関する調査研究	・調査・研究関係書類	医療観察	調査・研究	〇〇に関する調査・研究（〇〇年度）	10年	廃棄
			医療観察	照会・回答・報告	〇〇に関する調査（回答）（〇〇年度）	3年	廃棄
(4)協議会	協議会関係書類	協議会関係書類	医療観察	協議会	〇〇協議会（〇〇年度）	3年	廃棄

備考

本基準に掲げられていない事項が発生したときは、法務省行政文書管理規則の別表1及び本基準を参照しつつ、文書管理者において、保存期間及び保存期間満了時の措置について設定することとする。

(注)

法律及びこれに基づく命令の規定により行政文書の保存期間が定められているものについては、参考事項欄に当該法令の名称を記載する。

※参考事項欄に記載する根拠法令の略語について
「人事」・・・人事院規則